

総基環第152号
平成28年8月16日

株式会社海外物産
代表取締役 山崎 昌義 殿

総務大臣 山本 早苗



外国の型式検定に合格している航空機に施設する航空機用救命無線機の型式検定について（通知）

標記について、下記に掲げる航空機に施設する航空機用救命無線機は、無線機器型式検定規則（昭和36年郵政省令第40号）に定める当該機器の型式検定に相当するものと認められる外国の型式検定に合格しており、電波法（昭和25年法律第131号）第37条ただし書及び電波法施行規則（昭和25年電波監理委員会規則第14号）第11条の5第1号に規定する型式検定を要しないものとしたので通知する。

記

- 1 機器の種別 : 航空機用救命無線機
- 2 機器の型式名 : C406-2HM
- 3 機器の製造者 : ACR Electronics, Inc.
- 4 外国において取得した型式検定について
 - (1) 承認した機関 : Federal Aviation Administration
 - (2) 規格番号 : TSO-C91a, TSO-C126

以上